

令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査  
における回答項目について

【公立】

- 調査Ⅰ 小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況
- 調査Ⅱ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等
- 調査Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況等
- 調査Ⅳ 高等学校における長期欠席の状況等
- 調査Ⅴ 高等学校における中途退学者数等の状況
- 調査Ⅵ 小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況
- 調査Ⅶ 出席停止の措置の状況【教育委員会のみ回答】
- 調査Ⅷ 教育相談の状況【教育委員会のみ回答】

【国・私立（特区制度により株式会社等が設置する学校を含む。）】

- 調査Ⅰ 小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況
- 調査Ⅱ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等  
（「1 1. いじめ防止対策推進法に関して」のうち、「(2). いじめ防止  
対策推進法第 1 2 条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した  
自治体数」、「(3). いじめ防止対策推進法第 1 4 条第 1 項に規定する「い  
じめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数」、「(4). いじめ防止対  
策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により、「重大事態」  
の調査又は再調査を行うための附属機関を設置した自治体数」及び「1  
2. いじめの問題により就学校の指定変更等を行った市町村数及び児童  
生徒数」については回答不要）
- 調査Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況等（「8. 都道府県教育委員  
会及び市町村教育委員会が設置する『教育支援センター』の状況」）に  
ついては回答不要）
- 調査Ⅳ 高等学校における長期欠席の状況等
- 調査Ⅴ 高等学校における中途退学者数等の状況
- 調査Ⅵ 小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況